

令和5年度貝塚市一般会計予算

令和5年度貝塚市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ36,516,587千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和5年2月15日提出

貝塚市長 酒 井 了

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 市税		11,657,658
	1. 市民税	4,920,375
	2. 固定資産税	4,856,382
	3. 軽自動車税	259,989
	4. 市たばこ税	734,466
	5. 都市計画税	885,246
	6. 入湯税	1,200
2. 地方譲与税		173,562
	1. 地方揮発油譲与税	43,000
	2. 自動車重量譲与税	118,000
	3. 森林環境譲与税	12,112
	4. 特別とん譲与税	450
3. 利子割交付金		8,200
	1. 利子割交付金	8,200
4. 配当割交付金		122,000
	1. 配当割交付金	122,000
5. 株式等譲渡所得割交付金		36,000
	1. 株式等譲渡所得割交付金	36,000
6. 法人事業税交付金		196,000
	1. 法人事業税交付金	196,000
7. 地方消費税交付金		2,171,000
	1. 地方消費税交付金	2,171,000
8. 環境性能割交付金		27,000
	1. 環境性能割交付金	27,000
9. 地方特例交付金		79,000
	1. 地方特例交付金	79,000
10. 地方交付税		5,997,489
	1. 地方交付税	5,997,489
11. 交通安全対策特別交付金		12,870
	1. 交通安全対策特別交付金	12,870
12. 分担金及び負担金		121,673

款	項	金 額
	1. 負担金	116,953
	2. 分担金	4,720
13. 使用料及び手数料		392,791
	1. 使用料	243,965
	2. 手数料	148,826
14. 国庫支出金		6,801,582
	1. 国庫負担金	5,945,681
	2. 国庫補助金	830,449
	3. 委託金	25,452
15. 府支出金		2,960,194
	1. 府負担金	2,207,998
	2. 府補助金	588,303
	3. 委託金	163,893
16. 財産収入		33,221
	1. 財産運用収入	33,021
	2. 財産売却収入	200
17. 寄附金		720,250
	1. 寄附金	720,250
18. 繰入金		2,043,614
	1. 基金繰入金	2,038,812
	2. 財産区繰入金	4,802
19. 繰越金		100
	1. 繰越金	100
20. 諸収入		678,927
	1. 延滞金加算金及び過料	12,000
	2. 市預金利子	496
	3. 貸付金元利収入	125,015
	4. 収益事業収入	300,000
	5. 雑入	241,416
21. 市債		2,283,456
	1. 市債	2,283,456
歳 入	合 計	36,516,587

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 議会費		256,348
	1. 議会費	256,348
2. 総務費		4,311,105
	1. 総務管理費	3,609,540
	2. 徴税費	308,910
	3. 戸籍住民基本台帳費	245,475
	4. 選挙費	98,297
	5. 統計調査費	20,450
	6. 監査委員費	28,433
3. 民生費		16,680,671
	1. 社会福祉費	6,868,728
	2. 児童福祉費	6,622,816
	3. 生活保護費	3,189,127
4. 衛生費		4,386,586
	1. 保健衛生費	1,726,333
	2. 清掃費	1,716,985
	3. 病院費	930,657
	4. 上水道費	12,611
5. 労働費		23,966
	1. 労働諸費	23,966
6. 農林水産業費		274,332
	1. 農業費	246,469
	2. 林業費	27,863
7. 商工費		254,451
	1. 商工費	254,451
8. 土木費		3,395,019
	1. 土木管理費	161,368
	2. 道路橋梁費	1,014,818
	3. 河川費	24,166
	4. 港湾費	1,384
	5. 都市計画費	1,881,128

款	項	金 額
	6. 住宅費	312,155
9. 消防費		1,255,365
	1. 消防費	1,255,365
10. 教育費		2,979,472
	1. 教育総務費	434,238
	2. 小学校費	1,051,273
	3. 中学校費	426,743
	4. 幼稚園費	287,500
	5. 社会教育費	625,029
	6. 保健体育費	154,689
11. 公債費		2,684,399
	1. 公債費	2,684,399
12. 諸支出金		4,873
	1. 公共施設等整備基金	4,802
	2. 減債基金	71
13. 予備費		10,000
	1. 予備費	10,000
歳 出 合 計		36,516,587

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
市 議 会 だ よ り 印 刷 事 業	令和5年度 ） 令和6年度	1,500千円
広 報 紙 等 配 布 事 業	令和5年度 ） 令和6年度	4,000千円
広 報 紙 印 刷 製 本 事 業	令和5年度 ） 令和6年度	8,062千円
新 庁 舎 整 備 事 業 モ ニ タ リ ン グ 支 援 業 務	令和5年度 ） 令和6年度	4,609千円
防 犯 カ メ ラ 設 置 事 業	令和5年度 ） 令和10年度	7,274千円
子 ど も ・ 子 育 て 交 流 施 設 運 営 事 業	令和5年度 ） 令和8年度	26,200千円
保 健 だ よ り 印 刷 製 本 事 業	令和5年度 ） 令和6年度	352千円
南 海 二 色 浜 駅 前 広 場 整 備 工 事 設 計	令和5年度 ） 令和6年度	23,000千円
脇 浜 王 子 線 (永 寿 橋) 橋 梁 補 修 工 事	令和5年度 ） 令和6年度	40,000千円
南 海 二 色 浜 駅 総 合 改 善 事 業 費 補 助	令和5年度 ） 令和6年度	114,000千円
第 3 分 団 器 具 庫 建 替 工 事	令和5年度 ） 令和6年度	51,595千円

事 項	期 間	限 度 額
防 災 備 蓄 拠 点 倉 庫 整 備 事 業	令和5年度 ） 令和6年度	1,935千円
英 語 指 導 講 師 派 遣 事 業	令和5年度 ） 令和8年度	120,000千円、ただし、消費税法等の改正によって消費税額及び地方消費税額に変動が生じたときは、相当額を加算した額
児 童 ・ 教 職 員 健 康 診 断 事 業	令和5年度 ） 令和6年度	3,400千円
小 学 校 屋 内 運 動 場 空 調 設 備 用 プ ロ パ ン ガ ス 供 給 事 業	令和5年度 ） 令和6年度	4,092千円
生 徒 ・ 教 職 員 健 康 診 断 事 業	令和5年度 ） 令和6年度	2,800千円
中 学 校 屋 内 運 動 場 空 調 設 備 用 プ ロ パ ン ガ ス 供 給 事 業	令和5年度 ） 令和6年度	3,720千円
義 務 教 育 学 校 設 置 に 伴 う 引 っ 越 し 事 業	令和5年度 ） 令和6年度	2,000千円
義 務 教 育 学 校 設 置 に 伴 う 不 用 品 廃 棄 事 業	令和5年度 ） 令和6年度	1,000千円
園 児 健 康 診 断 事 業	令和5年度 ） 令和6年度	55千円

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起 債 の方法	利 率	償還の方法					備 考
				借入先	償還期限	据置期間	償還方法	その他	
庁舎整備事業	千円 900	証書借入 又は 証券発行	年6.5%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	政 府 その他	年以内	年以内	年賦又は半 年賦・元利 均等又は元 金均等若し しくは満期一 括償還	左記の条件の 範囲内におい て借入先に融 通条件がある 場合その条件 に従うことが できる。ただ し、財政の都 合により償還 期限及び据置 期間を短縮し 又は繰上償還 若しくは低利 に借り換える ことができる。	証券発行の場 合において発 行価格が額面 金額を下回る ときは、それ ぞれの発行 価 格差減額を埋 めるために必 要な金額をそ れぞれの限度 額に加算した 金額を限度額 とする。
市民文化会館施設 整 備 事 業	14,000				10	2			
ひと・ふれあいセ ンター施設整備事 業	42,200				20	3			
民 間 保 育 所 等 整 備 事 業	27,200				25	5			
すくすく子ども館 施 設 整 備 事 業	11,800				20	3			
清掃運搬施設整備 事 業	10,200				20	3			
保健福祉合同庁舎 整 備 事 業	125,600				15	3			
岸和田市貝塚市斎 場施設整備事業	533,000				20	3			
林 道 整 備 事 業	3,100				25	3			
農業基盤整備事業	12,700				20	5			
道 路 橋 梁 等 新 設 改 良 事 業	461,100				15	3			
河川等整備事業	13,900				20	5			
都 市 浸 水 対 策 整 備 事 業	50,700				20	5			
公園緑地整備事業	18,200				25	3			
J R 東 貝 塚 駅 バ リアフリー化設備整 備 事 業	186,800				20	5			
公 営 住 宅 建 設 事 業	47,500				25	5			
消 防 防 災 施 設 整 備 事 業	131,800				20	3			
学 校 施 設 整 備 事 業	201,900				25	3			
図書館施設整備事 業	7,600				20	3			
公民館施設整備事 業	78,000				20	3			
社会体育施設整備 事 業	8,800				20	3			
臨時財政対策債	242,556				20	3			
公共施設等除却債	53,900				10	0			
合 計	2,283,456								